



TOWN NEWS



旅立ちのとき

川西幼稚園、川西小学校、式下中学校でそれぞれ卒園式、卒業式が行われ、たくさんの思い出が詰まった学び舎を旅立ちました。

4月からは、それぞれ新しい舞台で元気に明るく頑張ってください。

CONTENTS 主な内容

予算・平成24年度主要施策	2～4
各課からのお知らせ	5
高額外来診療、福祉医療費助成制度	6
保険料率変更、特別徴収	7
介護保険料変更	8～9
犬・猫の飼い方	10
犬の登録と狂犬病予防注射、河川美化	11
消費生活相談、貝ボタン	12～13
ごみの出し方	14
「人権相談」「無料法律相談」年間計画	15
人権センター文化教室	16～17
保健センター、子育て支援センター	18～20
伝言板・文化会館・体育館・図書館	21～26

川西小学校建て替えに伴い、前年比36.2%増の予算を編成しました。

平成24年度

予算

未来につなぐ教育環境整備予算

我が国を取りまく情勢を見てみると、東日本大震災の発生から一年が経過しますが、復興への道のりはまだまだ始まったばかりです。一方、

脱原発の流れや長引く円高基調などの影響もあり、景気の回復は力強さに欠ける状態が続くことが予想されます。また、少子高齢化の進展等に伴い、持続可能な社会保障制度の再構築が喫緊の課題で、消費税引き上げも議論されており、景気の先行きは未だ不透明な状況です。

川西町においても、こういった社会状況の影響は大きく、また人口減少や少子高齢化への対応は、これからの川西町の将来を考える際の重要課題であります。

下永及び結崎地区では住宅開発が続いており、人口の減少傾向は若干落ち着きをみせていますが、今後も住民の定着に向けた施策を継続的に

実施していくことが大事になってきます。

一方、財政面についてですが、国において、地方財政関係については、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額を平成23年度並みに確保するという基本方針が出されており、一時に比べますと若干ではあります。厳しさは和らいでいるように思われます。

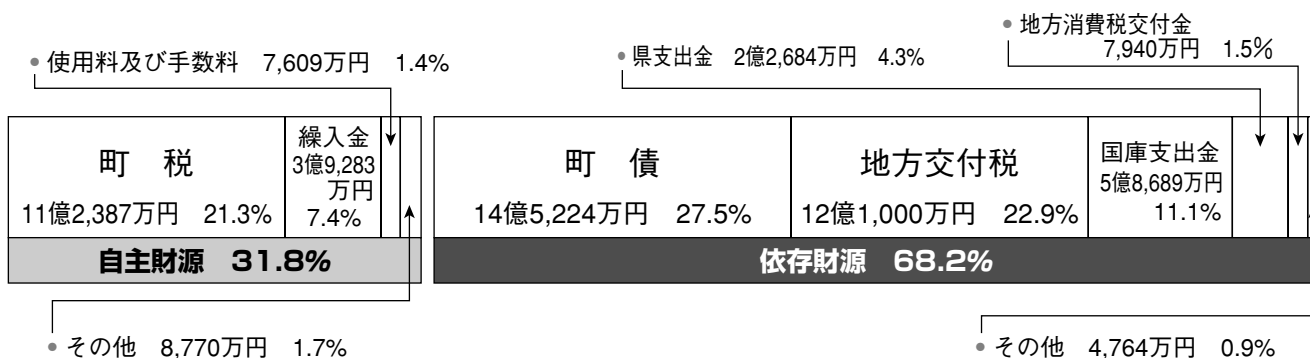
川西町においても、経常収支比率（平成22年度92.1%、平成21年度97.9%、県内平均92.2%）、実質公債比率（平成22年度18.9%、平成21年度21.1%）ともに、改善傾向が続いています。

平成24年度予算編成の基本的考え方としては、川西小学校建て替え事業が本格化するにあたり、健全で持続可能な財政運営を維持していくため、国・県等の予算・情報等を活用

歳入 一般会計

52億8,350万円

町民税は前年比7.0%（3,158万円）の増収
固定資産税は前年比4.4%（2,706万円）の減収
地方譲与税は前年比2.1%（40万円）の増収



歳入

町の税収は、対前年度比、▲0.02%、21万円減の11億2,387万円を見込んでいます。この主な内容は、町民税において、法人町民税関係では26.8%、2,594万円の増、個人住民税では1.6%、564万円の増が見込まれ、町民税全体では、7.0%、3,158万円増の4億8,166万円を見込んでいます。一方、固定資産税では、家屋の評価替え等

の影響により、▲4.4%、2,706万円の減少となる5億9,194万円を見込んでいます。

地方交付税については、国の地方財政計画において、平成23年度と同水準の一般財源総額を確保することから、前年と同額の12億1,000万円を見込んでいます。

また、交付税の振替分として、臨時財政対策債2億694万円を発行する予定です。

一般会計

.....52億8,350万円

■国民健康保険特別会計10億7,707万円

■後期高齢者医療特別会計 1 億1,491万円

■介護保険事業勘定特別会計

..... 6 億4,187万円

■介護保険介護サービス事業勘定特別会計

..... 1 億1,899万円

■住宅新築資金等貸付事業特別会計

.....1,470万円

■公共下水道事業特別会計

..... 3 億3,141万円

■水道事業会計（収益的支出・資本的支出）

..... 3 億4,403万円

総合計 **79億2,648万円**

し、財政の健全化を維持しつつ、町の未来を築くための事業を着実に実行していくことにあると考えます。

一般会計の予算規模は52億8,350万円と、前年度当初予算と比べて約14億円の増（36.2%増）となっています。これは川西小学校建て替え事業が今年度から本格化する事によるものです。学校建設関係の特定財源としましては、国庫支出金3億4,102万円、基金の取り崩し2億7,000万円、起債11億8,120万円を計上しています。

小学校建て替えという大きな事業にあたり、今後も引き続き、行財政

■用語の説明

経常収支比率：一般家庭に例えると、食費、光熱水費、住居費などの日常生活に関わる費用が、収入（月給）の中で、どれくらいの割合を占めているかを示す指標。

基金：事業を行うために貯めてきた貯金。

国庫支出金：国が使い道を特定して地方公共団体に交付するお金。

の健全化と効率化に、取り組んで参ります。住民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

歳出 一般会計

52億8,350万円

川西小学校建替、学童保育充実などの子育て支援、高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成などの高齢化対策、災害対策、駅周辺整備の構想策定など

• 衛生費 2億4,728万円 4.7% • 消防費 1億7,458万円 3.3%

教育費 22億9,687万円 43.5%	民生費 9億5,297万円 18.0%	公債費 5億7,262万円 10.8%	総務費 5億1,024万円 9.7%	土木費 3億5,916万円 6.8%
----------------------------	---------------------------	---------------------------	--------------------------	--------------------------

• 議会費 9,459万円 1.8% • 農商工業費 4,865万円 0.9% • 諸支出金 2,354万円 0.4%
• 予備費 300万円 0.1%

歳出

今年度より川西小学校建て替え工事の着工に伴い、教育費は18億1,989万円増の22億9,687万円を見込んでいます。このような状況ではありますが、高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用助成事業や、駅周辺整備構想策定事業や橋梁長寿命化対策事業などの新規施策、緊急雇

用対策事業の活用による事業を盛り込みました。また、継続事業であります、道路橋梁維持補修費などを計上し、引き続き生活基盤の整備充実を図り、さらに、住民の皆様方の生活に密着した福祉・文化等の諸事業についても、できる限りの予算額の確保に努めました。

歳出の詳細内容は4ページをご覧ください。

平成24年度一般会計では、このような事業にお金を使います。

■総務費

広報事業の推進	260万円
広報紙の発行など	
企画事業の充実	555万円
広域行政・交流事業（山辺行政事務組合・川西サミット等）、地域公共交通対策事業、住民主導の地域振興活動（さくら祭り等）の支援	
電子自治体段階別構築	1億1,035万円
基幹業務システムの共同化、ホームページの管理・運営、電子申請及び施設予約システムなど	
防災行政無線の維持管理	449万円
防犯対策の推進	411万円
防犯灯の設置や維持運営、青パトによる防犯パトロール、生活安全ニュース発行	
戸籍・住民基本台帳事務	669万円

■民生費

地域福祉の推進	1,398万円
社会福祉協議会補助	
障害者福祉の推進	1億575万円
国民年金事務	19万円
高齢者福祉の推進	1,710万円
老人保護措置費、シルバー人材センター運営負担金など	
福祉医療対策の推進	3,286万円
乳幼児医療等の医療費助成など	
後期高齢者対策の推進	1億232万円
後期高齢者医療制度に係る費用	
児童・母子福祉の推進	3億3,350万円
保育の実施・運営補助、放課後児童対策事業、子育て支援センターの運営事業、子ども手当の支給など	
人権施策事業	163万円
人権文化センター等運営	4,632万円

■衛生費

狂犬病予防対策の推進	25万円
健康づくりの推進	1億563万円

国保中央病院運営負担金、基本健診等、妊婦一般健康診査、任意ワクチン接種費用助成、第2次救急医療桜井地区病院群輪番制負担金など

環境衛生の推進	6,905万円
ごみ及びし尿処理の委託、山辺広域ごみ処理に係る負担金、指定ごみ袋作製費及び取扱委託料、資源ごみ処理委託料、資源回収団体助成、清掃活動団体助成など	

公害対策	69万円
河川環境対策、公害測定調査（騒音・水質調査）	

■農商工業費

農業基盤の整備	1,858万円
農道水路改修工事等農業振興補助、土地改良施設維持管理適正化事業（井堰の改修）など	
農業振興	397万円
農業者戸別所得補償制度地域事業、地域ブランド化（結崎ネブカ）推進事業、新規就農者総合支援事業など	
商工業の振興	727万円
町商工会補助、企業立地促進事業など	
消費生活相談事業	68万円
駅周辺整備構想策定事業	897万円

■土木費

公営住宅管理事業	1億254万円
公園整備等の推進	372万円
道路整備の推進	4,375万円

道路の維持補修、交通安全施設の設置

住宅・建物耐震改修事業	133万円
-------------	-------

■消防費

消防防災対策の推進	1億7,405万円
山辺広域行政事務組合消防負担金、毛布、非常食等の災害用物資の備蓄	

■教育費

学校教育の推進	20億9,792万円
川西小学校改築事業設計業務、川西小学校建設費（第1期工事）、川西幼稚園管理運営費、二階堂小学校・幼稚園委託金、川西小学校管理費、式下中学校分担金、給食センター費など	
人権教育等の推進	123万円
地区別懇談会、人権教育推進事業	
生涯学習等の推進	3,610万円
文化会館管理運営、芸術文化の振興、高齢者教室、家庭教育学級、青少年健全育成事業、ふるさと講座、成人講座など	
文化財保存事業の推進	251万円
文化財の整理・保存、島の山古墳整備、遺跡発掘調査など	
ふれあいセンターの運営	693万円
図書館の充実	560万円
社会体育の推進	2,071万円
各種スポーツ教室、体育施設管理運営	
子どもセンターの運営	362万円

（川西小学校完成イメージ図）



「聴覚又は音声・言語機能障害の方 が消防署への緊急通報をするため の事前登録について」

電話での通報が困難な方が、病気やケガ等で119番通報が必要ときに、FAXで通報ができるよう登録を行います。

◎対象者 川西町在住で障害者手帳（聴覚又は音声・言語機能障害）をお持ちの方。

◎登録方法 健康福祉課又は磯城消防署にある申込書に必要事項を記入のうえ、磯城消防署へ直接FAXまたは郵送してください。

◎ご利用の流れ

1. 右記の方法で事前に登録を行う。
2. 登録申込書と一緒に緊急通報用紙をお渡ししますので、通報したい時に必要事項を記入して磯城消防署へFAXする。

【問い合わせ】役場健康福祉課

☎0745-44-2211（内線163）
FAX 0745-44-4780

【土地価格等縦覧帳簿及び 家屋価格等縦覧帳簿の縦覧】

土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿を地方税法第416条第1項に基づき縦覧に供します。

*期間 4月2日（月）～5月31日（木）

午前8時30分～午後5時15分

※土・日・祝は除きます。

*場所 役場税務課

問い合わせ 役場税務課 固定資産税係

☎0745-44-2211（内線132）

わたしたちの身近な生活環境の改善に向けて すみやかにトイレの水洗化と 下水道への接続を

川西町の下水道は、整備率が99.5%に達しており、概ね全ての世帯等が下水道を使用できる状況にあります。下水道を使用できるのに、まだ接続していない、あるいはトイレの水洗化をしていない世帯等は、下水道法でもすみやかに接続と改造義務が規定されていますので、早々に実施してください。

工事は町の排水設備等指定工事店に依頼してください。町の指定工事店以外での工事は違法工事となります。

問い合わせ 川西町水道部上下水道業務課

☎0745-43-0331

川西町国民健康保険に加入している皆さまへ 500円で健診を受けましょう



平成24年度から

特定健康診査（血液検査、尿検査等）＋心電図、貧血の検査が500円で受診できます。

5月下旬に、特定健康診査の対象の方全員に、受診券と案内を送付します。

対象者…40歳～74歳までの国民健康保険に加入している方（平成25年3月31日現在）

※受診日時点で川西町国民健康保険の資格があることが条件となります。

期間…平成24年6月1日（金）～平成25年1月31日（木）

問い合わせ 役場保険年金課 国民健康保険係

☎0745-44-2211 内線171・173

税・各種料金の納付が便利に！ コンビニ納付がスタート！

平成24年4月から、町税や各種料金の一部が全国の主なコンビニで納付できるようになりました。曜日や時間を気にすることなく納付することができます。手数料も不要です。是非ご利用ください。詳細については、広報「川西」3月号をご覧ください。頂くか、川西町ホームページをご覧ください。

《納付書見本》

問い合わせ 役場会計課 ☎0745-44-2211 内線123

平成24年4月1日から「認定証」などを提示すれば 窓口での支払いが一定の金額にとどめられます

これまでの高額療養費制度の仕組みでは、高額な外来診療を受けたとき、ひと月の窓口負担額が自己負担限度額以上になった場合でも、いったんその額をお支払いいただいていたのですが、平成24年4月1日からは、「認定証」を提示すれば限度額を超える分を窓口で支払う必要はなくなります。**※限度額は所得に応じて異なります。**

■「認定証」は、受診者の年齢や、世帯の住民税課税状況等により次のように異なります。

高額な外来診療の受診者	事前の手続き・提示する認定証
70歳未満の方	川西町役場で『認定証』の交付を申請してください。
70歳以上で 住民税が非課税世帯の方	以前に交付申請をされ、既に『国民健康保険限度額認定証』もしくは『国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証』をお持ちの場合は、それが『認定証』となりますので、交付の申請は必要ありません。
70歳以上75歳未満で 住民税が課税世帯の方	事前の手続きは必要ありません。医療機関の窓口で『高齢受給者証』を提示してください。
75歳以上で 住民税が課税世帯の方	事前の手続きは必要ありません。医療機関の窓口で『後期高齢者医療被保険者証』を提示してください。

※「認定証」を提示しない場合は、従来どおりの手続きになります。

国民健康保険に加入されている方は、高額療養費の支給申請をしていただき、支払った窓口負担額と限度額の差額が、後日、国民健康保険から支給されます。

後期高齢者医療保険に加入されている方は、事前に高額療養費の振込先口座の登録をされていれば、改めて支給申請をする必要はありません。

問い合わせ 役場保険年金課 ☎0745-44-2211（内線173）

福祉医療費助成制度について

福祉医療費助成制度は受給対象となる方に対し、健康保険証を使って医療機関にかかった際の自己負担額を助成する制度です。（但し、付加給付金及び入院時の食事にかかる標準負担額及び生活療養にかかる標準負担額は除きます。）

制 度 名	受 給 対 象
乳 幼 児 等 医 療	0歳～義務教育就学前までの児童（通院・入院） 小学生及び中学生（入院のみ）
心身障がい者医療	1歳～75歳未満で身体障がい者手帳1・2級、療育手帳A1・A2（現行の手帳については「A」）を所持されている後期高齢者医療非加入者
ひとり親家庭等 医 療	18歳未満の児童（※）を扶養している配偶者のいない女子又は男子及びその児童 父母のいない18歳未満の児童（※）及びその児童を扶養している配偶者のいない女子または男子 ※満18歳に達する日以後、最初の3月31日までの児童
重度心身障がい 老 人 等 医 療	後期高齢者医療被保険者で身体障がい者手帳1・2級、療育手帳A1・A2（現行の手帳については「A」）の所持者 75歳以上の方で母子医療の該当者

※乳幼児等医療の小学生及び中学生、重度心身障がい老人等医療については、受給資格証はありません。

○川西町では、福祉医療費助成の受給資格に所得制限を設けていましたが、平成21年10月1日より所得制限撤廃となりました。

なお、所得の申告については、今までどおり収入の有無・多少にかかわらず、必ず申告してください。但し、職場から給与報告される場合、申告は不要です。

☆該当すると思われる方は、下記までお問い合わせください。

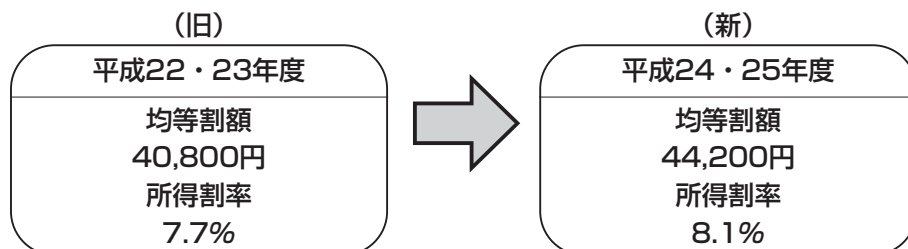
申請時には、添付書類が必要です。窓口に来られる前にまず、お電話でお問い合わせください。

問い合わせ 役場保険年金課 福祉医療係 ☎0745-44-2211（内線172）

後期高齢者医療の保険料率が平成24年度から変わります

法律により2年ごとに保険料率が改定されます。
今までと同様に保険料の軽減措置は継続されます。

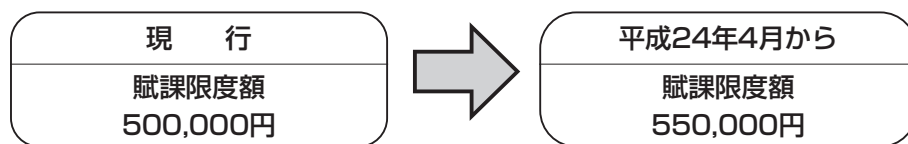
◎新保険料率について・・・



後期高齢者医療制度は、みなさんの保険料のほか、現役世代からの支援金と国や県、市町村が負担する公費によって運営されています。

医療費は、一人ひとりの心がけで節約することができます。医療機関の上手な受診と、毎日の健康づくりで医療保険制度をみんなで支えましょう。

◎平成24年4月より、賦課限度額が引き上げられます



* どんなに所得の高い方でも、年間保険料額は55万円が上限になります

問い合わせ 奈良県後期高齢者医療広域連合 ☎0744-29-8430

後期高齢者医療保険料または国民健康保険税 の特別徴収（年金からの天引き）について

後期高齢者医療保険料または、国民健康保険税（被保険者全員が65歳以上75歳未満の世帯に限ります）の納付については、原則として年額18万円以上の年金を受給している人は特別徴収になります。

今回、年度の途中に被保険者資格を取得した（する）人などで新たに特別徴収がはじまる人については、その開始時期等をお知らせします。

なお、特別徴収は申し出により、口座振替に変更することができます。

対象になる人および世帯

- ・後期高齢者医療制度
75歳に到達した人や転入した人等で、被保険者資格を新たに取得した（する）人
- ・国民健康保険
65歳に到達した人や転入した人等で新たに被保険者全員が65歳以上75歳未満になった（なる）世帯

被保険者資格の取得時期	特別徴収開始時期
平成23年4月2日から 平成23年10月1日	平成24年 4月支払年金（仮徴収）
平成23年10月2日から 平成24年4月1日	平成24年 10月支払年金（本徴収）

※上表の期間以降に資格を取得する人等については、問い合わせてください。

※仮徴収・・・前々年度の所得に基づく保険料額の徴収です。

※本徴収・・・前年所得に基づく確定保険料額から仮徴収した保険料額から仮徴収した保険料額を差し引いた保険料額の徴収です。

問い合わせ 役場保険年金課 ☎0745-44-2211（内線173）

介護保険料が変わります

基準額は月額4,662円（年額55,900円）です

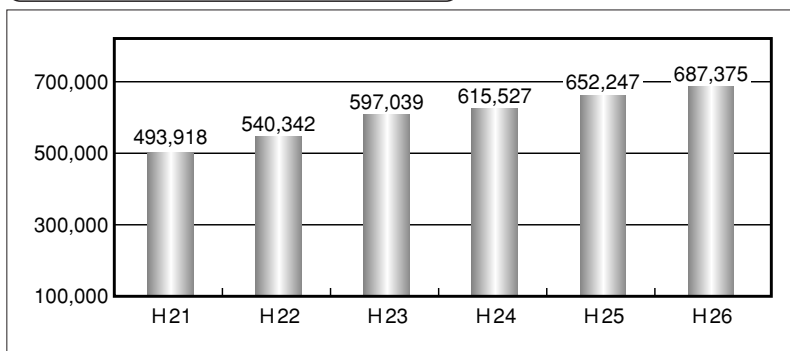
65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料は、市町村ごとに介護保険サービスの給付費や介護予防にかかる地域支援事業費等の見込みから、3年を1期として決められます。

平成12年度から始まったこの制度ですが、第5期（平成24年度から平成26年度までの3年間）の保険料につきましては、高齢者人口や要介護認定者数、近年の介護サービス費用などの動向や今後の増加見込みなどを推計し策定しました「第5期介護保険事業計画」に基づいて下記のとおりとしました。

介護保険料は皆さんの支え合いにより、この介護サービスに必要な費用の一部を賄う重要な財源となります。皆さまのご理解をよろしくお願いいたします。

介護サービス給付費の推移

（単位：千円）



（注）数値については介護（予防）サービスにかかる保険給付費（保険負担分）を表示しています。平成23年度以降については見込み。

介護保険料の段階と保険料額

（年額）

段 階	要 件	割合	平成23年度	平成24年度から 平成26年度まで
第1段階	○生活保護受給の方 ○老齢福祉年金を受給し、世帯全員が住民税非課税の方	基準額 ×0.5	26,500円	27,900円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	基準額 ×0.5	26,500円	27,900円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、第2段階に該当しない方	基準額 ×0.75	39,700円	41,900円
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	基準額 ×0.85	45,000円	47,500円
	世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、上記の第4段階に該当しない方	基準額 ×1.0	53,000円	55,900円
第5段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が190万円未満の方（平成23年度は200万円未満）	基準額 ×1.25	66,200円	69,800円
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上の方（平成23年度は200万円以上）	基準額 ×1.5	79,500円	83,800円

※老齢福祉年金 明治44年4月1日以前に生まれ、一定の要件に該当している方が受けている年金です。

※合計所得金額 収入金額から必要経費相当額を引いた金額です。

※保険料は、各年度の住民税の算定にかかる所得や収入、課税状況などに応じて決まります。

住民の皆さまへの納入通知書は7月上旬から中旬にかけて発送する予定です。

第5期介護保険事業計画

介護保険の保険料は、介護サービスに要する費用「保険給付費」の見込み量と、要介護状態にならないための予防事業に要する費用「地域支援事業」の事業量により決まります。

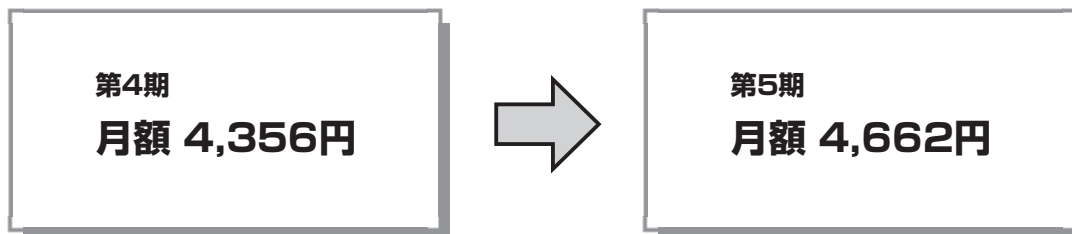
その各サービスの見込み量や必要額を推計し、保険給付に必要な費用額の確保、また、地域支援事業の事業内容やその費用などを盛り込んだ、介護保険事業の運営の基礎となるのが「介護保険事業計画」です。

第5期（平成24年度から平成26年度）につきましては、これらの費用に対し、介護給付費準備基金や県の財政安定化基金交付額を活用し、今後も上昇傾向である介護保険料の負担が抑制できるように努めました。

保険料の決め方

介護保険料は3年に1度見直しされます。

第5期の見直しでは、期間中（平成24年度から平成26年度までの3年間）にかかる介護サービス費用総額の21%（平均）を川西町内の介護保険第1号被保険者（65歳以上の方）の人数で割り、保険料の基準額を決定します。



基準額月額が増額となった主な要因としては、

- ①要介護認定者数の増加に伴うサービス利用の増加。
 - ②保険給付費の内、第1号被保険者の負担率が平均20%から平均21%になった。
 - ③介護報酬全体の改定（+1.2%）
 - ④地域区分の見直しにより、川西町内の介護保険サービス事業所の介護報酬単価が1単位10円から、サービスの種類により、10円21銭・10円17銭・10円14銭の3つに区分されたこと。
- などが挙げられます。

また、保険料の上昇を抑制する施策もとしています。

①介護給付費準備基金の一部を取り崩し、保険料の上昇を抑制します。

介護給付費準備基金とは、一般家庭に例えると預貯金の様なものであり、第4期までの各年度に皆さんからいただいた保険料について、保険給付費が見込みより下回って剰余金が出た場合に積み立てています。平成24年4月1日現在の残高は6,197.1万円でこの内4,000万円を取り崩し、第5期の保険給付費の内、第1号被保険者負担分の一部に充てます。

②財政安定化基金交付金を活用し、保険料の上昇を抑制します。

財政安定化基金とは、県が設置している基金で、県内各市町村の介護保険財政に不足（赤字）が生じた場合にその市町村に対し資金の貸付や交付を行なうためのものであり、各市町村は拠出金として資金を出し合い積み立てています。近年、赤字財政の市町村が少なく、基金残高に余裕があるため、県は残高の一部を取り崩し、各市町村に交付を行いました。川西町に対しましては、5,257,924円の交付がありましたので、これを第5期の保険給付費の内、第1号被保険者負担分の一部に充てます。

問い合わせ

役場健康福祉課 介護高齢室

☎0745-44-2211（内線164・165）

犬の飼い方、猫の飼い方について

●犬の飼い方●

犬をはじめとして、ペットは飼い主のマナーしだいで、まわりから好かれたり、嫌われたりします。

最近、とくに犬の飼い方に関する苦情が多く寄せられています。苦情の内容は、飼い主さんの「心配り」と「しつけ」によりなくせるものがほとんどです。

「自分のペットは、まわりに迷惑をかけていない！」と思っている飼い主さん、もう一度、飼い方のマナーを考えてみましょう。



県の条例では、次のようなことが禁止されています。

- 公共の場所や飼い主以外の土地などを汚したり傷つけたりしないこと。
- 異常な鳴き声、臭い、抜け毛等により人に迷惑をかけないこと。

とくに犬の飼い方については、次のような決まりがあります。

- 飼い犬にあった、丈夫な綱、鎖などを使ってつないでおくこと。
- 飼い犬にあった、おり、囲いなどの中で普段は飼うこと。
- 犬と外出するときは、飼い犬にあった、丈夫な綱、鎖などをもって、制御できるようにしておくこと。

○ふん等は必ず持ち帰りましょう。

道路や公園、他人の所有地にふんを放置しないでください。

散歩に連れて行くときは、必ず袋とスコップなどのふんを拾えるものを持参し、後始末しましょう。

○犬は放し飼いしてはいけません。

必ずつなぐか、しっかりした囲いの中で飼うようにしましょう。

○散歩のときも、必ずリード（引き綱）をつけて歩きましょう。

●猫の飼い方について●

◎猫は外で行動することも多く、適正に管理できる頭数には限りがあります。

猫は1年に10～15頭の子どもを産みます。野良猫の増加を防ぐためにも、去勢・不妊手術などの繁殖制限を受けるようにしましょう。

◎猫自身の安全を守り、他人への迷惑を防ぐために、室内飼育に努めましょう。

◎飼い猫であることが分かるように、飼い主の名前や連絡先を書いた名札をつけるようにしましょう。



犬の登録と狂犬病予防注射について

●犬の登録について●

犬を飼おうとされる方は、狂犬病予防法に基づいて犬の登録をする必要があります。

登録のときに鑑札を交付します。鑑札には、登録した県名と番号が記載されていますので、犬が迷子になったとき、どこで保護されても飼い主が分かるようになっていきます。犬には必ず鑑札をつけるとともに、引越しなどのときには、変更申請をおこなってください。登録等の申請は役場窓口で受け付けしています。

集合注射当日は、注射場所で犬の登録も受け付けしています。まだ登録をされていない方はあわせて登録してください。 **登録手数料：3,000円**

狂犬病予防注射について

犬の飼い主の方は、飼われている犬に、狂犬病の予防注射を年1回受けさせる必要があります。

川西町では、狂犬病予防集合注射を下記のとおり実施します。現在犬を登録している方には、ハガキで案内しますので、ハガキを持参のうえ最寄りの実施会場までお越しください。

集合注射を利用されない方は、動物病院にご相談ください。

実施日：5月10日（木）

時間・場所：①午前 9 時30分～10時30分・川西町ふれあいセンター駐車場

②午前11時～12時・川西町役場駐車場

③午後 1 時～ 3 時・結崎公民館駐車場

※集合注射に関しては、犬の登録をされている市町村の会場でしか受けられませんのでご注意ください。

※注射の際、犬を押さえつけることができる方がお越しください。なお、犬が暴れ、飼い主の方が押さええていただけない場合は、注射ができませんのでご理解とご協力をお願いします。

※行き違い等で案内のハガキを受け取られた方については、ご迷惑をおかけしますが、役場健康福祉課までご連絡くださいますようお願いいたします。

注射料金：3,200円（注射手数料2,650円＋注射済票交付手数料550円）

釣銭のいらないようにご協力をお願いします。

問い合わせ：役場健康福祉課 ☎0745-44-2211（内線162）

みんなで守ろう町の河川 ～大和川一斉清掃～

3月4日、町内を流れる河川沿いをきれいにしようと、住民の方々と役場職員で、川西町吐田の馬場尻橋から板屋ヶ瀬橋までの河川敷で清掃活動が行われました。

普段気づかなかった河川沿いには、いろいろなごみが捨てられていました。終了時には軽トラック2台分のごみが収集されました。



賃貸住宅の退去と敷金返還トラブルに遭わないために

相談事例

賃貸住宅を退去した。契約時に敷金30万円支払っている。退去時に敷金は返金されることになっていたが、壁クロスの張替え、ハウスクリーニング等の請求があり「差引きすると5万円しか返金できない」と言われた。納得できない。

相談者のように、退去に際し、「貸主から思わぬ額の原状回復費用の請求を受けた」というトラブルが多く見受けられます。借主は、住宅の通常使用に伴って生じた損耗などを除き原状回復をしなければなりません。原状回復についての考え方をはっきりさせておくことが大切です。

国土交通省から「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」が公表されています。

通常消耗を超えた消耗や故意・過失（不注意）がある損耗の場合には借主の負担になります。ただし、すべての場合において全額負担ということではなく、ガイドラインでは負担範囲（部分補修）の考え方、経過年数考慮（減価償却割合）の考え方を示しています。借主が負担すべき原状回復費用の判断の参考になりますので、ガイドラインをインターネットで検索してみてください。

消費生活相談窓口をご利用ください
(予約優先)

国民生活センターの認定を受けた相談員が相談に応じます。

★相談日 毎週火曜日（祝日を除く）

★相談方法 電話もしくは来所

★相談場所 川西町役場2階

★問い合わせ 役場産業振興課

☎ 0745-44-2211

(内線152)

一般的な退去手続きの流れ

①退去通知

転居を計画するときは、まず賃貸借契約書を読み、退去予告期間を確認してください。急な退去の場合には、予告期間に相当する賃料を請求されます。

②引越し日の連絡

退去通知を出し、引越し日が決まったら貸主（または管理会社）に引越し日および退去立会時間の連絡をします。

③引越し・鍵の返還・立会確認

荷物を運び出し部屋を清掃した後、貸主（または管理会社）と部屋の状況の確認や鍵の引渡しを行います。このとき、「借主責任になる損傷があるか。損傷の程度・範囲」などを記録しておきます。また、後日の確認のため、カメラ・ビデオで撮っておきましょう。

④原状回復費用の連絡

原状回復費用の請求明細が届いたら、立会時に確認した損傷なのであるかどうか、借主が負担すべき費用かどうか、負担割合が適切かどうかなどについて確認しましょう。

貸主の請求に納得できない場合は、ガイドラインを参考にしながら話し合しましょう。

⑤敷金精算

原状回復費用の合意ができたなら、敷金と原状回復費用の精算を行い、敷金残額の返還を受けます。

しかし、話し合いによる解決が難しいときは、裁判所における民事調停・少額訴訟などによる解決方法もあります。

◆ 用語 ◆

【敷金】法律上の定義はありませんが、家賃の滞納や故意・過失（不注意）による部屋の損傷、破損の修理費用に備えるもので、入居時に貸主に預けるお金です。したがって、借主に家賃の滞納や不注意による破損などがない限り、退去後に返還されます。

【敷引き】退去時に敷金や保証金から一定額を差し引くという特約です。法律上の根拠はありませんので、個々の契約で位置付けることになります。

【保証金】法律上の根拠はありませんが、性質としては敷金と同じようなものと考えられます。

【礼金】賃貸借契約を結ぶ際に借主から貸主へ謝礼として支払うお金で、契約が終了しても返還されません。法律上の根拠はなく、慣習として行われています。

天然の光沢が魅力の貝ボタン／原材料となる貝殻



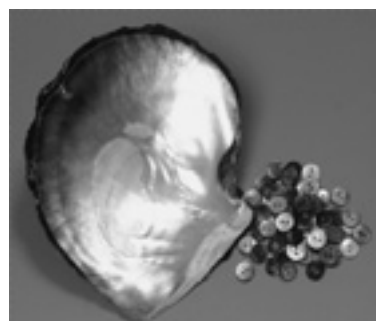
●**白蝶貝** 真珠層の光沢が絶妙な色彩をかもしだす貝ボタンの中でも最高級とされる二枚貝。産地はタヒチ、ベトナム、フィリピン、インドネシアなどが中心ですが、オーストラリア産は品質も良く近年では多く使用されています。黒蝶貝と同様、真珠採取後や養殖用の使用後にボタンとして加工するだけでなく、アクセサリとしての需要も多いことで有名です。



●**高瀬貝** 主にワイシャツやブラウスに使われ、貝ボタンの中では最もポピュラーな巻貝。産地は様々でインドネシア、ソロモン諸島、パプアニューギニアなど赤道直下の海域で採取されます。特にインドネシア海で採れるものが無駄な厚みもなく貝ボタンに適していると言われています。ボタンの裏面（表面としても使用することもある）に桜色や青色の模様があるのが特徴。



●**その他（アワビ・茶蝶貝など）**
白蝶貝、黒蝶貝と同様に茶蝶貝もあるが採取する数や需要も少ない貝です。アワビは近海物ではなく赤道直下付近で採取された物を使用します。
その昔、「昨日食べたアワビの貝殻をボタンにした」という冗談話もあったりしましたが本当に冗談なのでしょう…？



●**黒蝶貝**
産地や特徴は白蝶貝と類似し、産地によっては黒さが異なり、しっかりとした黒さを持つ物ほど値段が高く色の薄い物は染色されるので値段は安くなります。
近年は黒蝶真珠として有名になっています。

川西町の貝ボタン産業は全国トップシェアを誇る地場産業です。最近では、「海のない奈良県でどうして海産物である貝を使ったボタンが造られているのか？」ということから、新聞や雑誌、テレビなどからの取材も多く、全国的にも知名度や注目度は高まっています。

貝ボタンの最大の特徴といえば、その名のとおり貝殻からできていること。貝殻を使うことによって独特の奥深い光沢や色彩が表現され、高級衣料品の素材として欠かせない存在です。また近年では、天然の貝殻を使用しているとあって、エコロジーやオーガニック商品としての希少価値が高まっています。

今回は、そんな原材料となる貝（原貝）にスポットを当てた貝ボタンの魅力をお伝えします。

『貝ボタン』ネットショップ開設

川西町商工会のホームページから、貝ボタンが買えます。産地ならではの価格でお求めいただけます。

検索サイトで『川西ボタン倶楽部』と検索してください。

問い合わせ 川西町商工会

☎ 0745-44-0480

ごみ・資源ごみ・収集できないごみの出し方

役場福祉部住民生活課
☎0745-44-2211 (内線181)

区分	収集場所に排出できるもの	袋種類
燃やすごみ	生ごみ（水を切る） ビデオテープ、CD 醤油・マヨネーズなどの容器 汚れの落ちないプラスチック製トレイ プラスチック製（おもちゃ・パケツ） くつ、バック ゆいぐるみ 草・枝木（袋に入る物） 座布団（袋に入る物） 衣類、布類（なるべく地域の資源回収団体へ出してください） ☆指定袋に入りきらないごみは、粗大ごみ扱いです。	(黄色)
燃やさないごみ	ガラス 缶詰 陶器類 金属類（なべ・フライパンなど） 割れたガラスや危険の物は、箱や新聞紙に包んで表示する 有害ごみ（乾電池 蛍光灯） ビン類 小型家電（袋に入る物） 傘 スプレー缶（使い切って穴をあける） ☆指定袋に入りきらないごみは、粗大ごみ扱いです。	(ピンク)
資源ごみ	プラスチック製トレイ（卵のバック・弁当容器など） プラスチック包装フィルム レジ袋 カップ麺の容器（プラ製） ラベル ◎汚れのあるものは、燃やすごみで出す。 ◎を参考に分別してください。	(黒字)
	キャップを外す ラベルを外す 水洗いする ☆飲料用ペットボトルのみ ☆マークのPETものだけ ☆ラベル、キャップはプラスチック類で出してください。	(黒字)
	飲料用アルミ缶 飲料用スチール缶 ◎アルミ缶は、なるべく地域の資源回収団体にだしてください かるくつぶすと、袋に沢山入ります。	(緑字)
	発泡スチロール類 ◎汚れのあるものは、燃やすごみで出す。 ・発泡スチロール ・発泡スチロール製トレイ ・ネット	(赤字)
	段ボール ◎ひもで十字にしばって出して下さい。 ◎なるべく地域の資源回収団体に出して下さい。	
粗大ごみ	自転車 タンス ソファ テーブル ベッド ストープ ガスコンロ スキー板 ◎指定袋に入らない物は、粗大ごみ扱いです。	☆事前予約 電話番号 川西43-1766 受付時間 平日午後1時～5時 (土・日・祝日・第5水曜日以外)
地域の集団回収団体による資源回収	ダンボール 新聞 雑誌 紙バック アルミ缶 布類	☆地域の集団回収を利用して下さい。 (回収団体によって、資源回収物が異なりますので、地域の回収団体にお問い合わせ下さい。)
収集できないごみ	家電4品（テレビ・洗濯機・冷蔵庫・エアコン）・パソコン	☆不要になった場合は販売店へ依頼するか、指定引取場所まで自己搬入してください。 買い替え時には販売店に引き取り依頼してください。
	自動車部品（タイヤ 消化器） 単車 バッテリー 塗料、ペンキ 農機具 コンクリートブロックなど	☆買い替え時に引き取ってもらうか、販売店、専門業者に依頼してください。

○収集日の朝8時30分までに収集場所に出してください。
○燃やすごみ・燃やさないごみは有料指定袋に入っていない場合は収集できません。

平成24年度（平成24年4月～平成25年3月）

「人権なんでも相談」「無料法律相談」年間計画のお知らせ

平成24年度人権相談事業では、人権（女性の人権、DV、児童虐待、いじめ、高齢者、障害のある方等）に関するあらゆる相談を受けます。毎月第2火曜日の人権擁護委員による「人権なんでも相談所」また、7月の差別をなくす強調月間及び12月の人権週間に、弁護士による「無料法律相談所」・人権擁護委員による「特設相談所」を、それぞれ下記の計画で実施予定しています。相談は無料で秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。



人権イメージキャラクター
人KENまもる君
人KENあゆみちゃん

◎人権擁護委員による 「人権なんでも相談所」年間計画

- ・開催場所：川西町保健センター 2階和室
- ・開催時間：午後1時～午後4時

平成24年 4月10日（火）

5月8日（火）

6月12日（火）

7月10日（火）

8月14日（火）

9月11日（火）

10月9日（火）

11月13日（火）

12月11日（火）

平成25年 1月8日（火）

2月12日（火）

3月12日（火）

◎差別をなくす強調月間・人権週間 「無料法律相談所」年間計画

- ・開催場所：川西町社会福祉施設ぬくもりの郷
- ・開催時間：午後1時～午後4時

平成24年 7月10日（火）

12月11日（火）

※「無料法律相談」は相談予約が必要です。
6月・11月に予約受付を実施する予定です。

◎差別をなくす強調月間・人権週間 「特設相談所」年間計画

- ・開催場所：東人権文化センター
- ・開催時間：午前9時～12時
- ・開催場所：西人権文化センター
- ・開催時間：午後1時～午後4時

平成24年 7月3日（火）

12月3日（月）

第23回「人権を確かめあう日」磯城郡集会開催のお知らせ

毎月11日「人権を確かめあう日」は、1989年4月11日に、奈良県市町村人権問題啓発活動推進本部連絡協議会が提唱して始まった活動です。

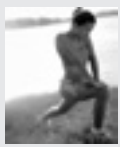
毎月11日に今一度人権について考え行動しようと呼びかけ、人権意識を高めあおうとするものです。今年も、磯城郡三町の共催で、第23回「人権を確かめあう日」磯城郡集会を下記のとおり開催します。

- ◎日時 4月14日（土） 午前9時30分開会
- ◎場所 三宅町文化ホール
- ◎記念行事 創作劇「ひまわり～いのちを輝かせるために～」
（2011年度 生き生き交流祭参加作品）
三宅町地域劇団「かいほう塾」

問い合わせ 役場住民生活課 ☎0745-44-2211（内線181）



【東人権文化センター】

教室名	開催日時	内容・講師	定員	受講料
フラダンス教室 	毎週金曜日 13:30～15:00 5月11日開講	フラダンスを通じて健康的な身体づくりをめざします。 【講師】近藤智栄先生	若干名	年間 5,200円
大正琴教室 	毎月第1・2・3水曜日 9:00～10:30 下永教願寺 5月2日開講	基本練習から始め、最終的には、アンサンブルができるよう練習します。 (楽器は各自持参) 【講師】西岡妙子先生	10名	年間 3,900円
着付教室 	第2・4水曜日 13:30～15:00 5月9日開講	着装の基礎から着付・作法を学びます。 【講師】鍛冶田千鶴子先生	10名	年間 2,600円
ストレッチ・ヨガ教室 	第1・2・3火曜日 13:30～15:00 5月1日開講	身体のバランス、心のバランス、ヨガのポーズ（アサナ）と呼吸法を組み立てていきます。 【講師】大澤一栄先生	10名	年間 3,900円
ビーズ教室 	第2・4木曜日 19:30～21:00 5月10日開講	アクセサリーづくり (材料費は、教室時に徴収) 【講師】香川幸恵先生	10名	年間 2,600円

- ・対 象：川西町在住または、在勤の方
- ・申し込み受付は、先着順で、定員となり次第締め切ります。また、申し込みが5名に満たない場合は、開講いたしません。
- ・受講料は、個人の都合で休み、脱退された場合の返金はおこないません。
- ・受講中のけが等につきましては、責任負いかねますのでご了承ください。

※申し込み及びお問い合わせ 東人権文化センター ☎0743-64-0650

てんいち先生



(川西町人権問題啓発活動推進本部)

平成24年度 人権文化センター文化教室受講者募集のご案内

人権文化センターでは「福祉と人権のまちづくり」をめざし、広く市民のみなさんの交流を促進し、一人ひとりが大切にされる豊かな人間関係を築いていくことを目的として、各種教室を開催しています。

申し込み方法 電話または、来館の上、それぞれのセンターまでお申し込みください。

※申し込みは、本人分のみの受付とさせていただきます。

申込み受付期間：4月6日(金)～12日(木) 土・日を除く。

【西人権文化センター】

教室名	開催日時	内容・講師	定員	受講料
編物教室 	月2回火曜日 9:30～11:30 5月8日開講	各自、編みたいものを 編んでいただきます。 【講師】 入口富士子先生	20名	年間 2,600円 (材料費等は、 含みません。)
健康体操教室 	毎月第1・2・3 水曜日 13:30～15:00 ※8月は休み 5月2日開講	『体力年齢の若返り』を テーマとしたリズム体操、 筋力トレーニング、ストレ ッチングなど。 【講師】 岸下利栄先生	30名	年間 3,700円
ヨガ教室 	毎月第1・3金曜日 13:30～15:00 ※8月は休み 5月11日開講	硬くなった関節や筋肉をほ ぐし、体のゆがみをなくし、 バランスを整えます。 【講師】 増地緑先生	25名	年間 2,500円
ハングル教室  追加募集のため 経験者対象	毎週水曜日 初級クラス 19:30～20:30 中級クラス 20:30～21:30 ※5月2日開講 〈第5週目は休み〉	初級クラスは、ハングルの 学習を通じて異文化理解を 深めます。 中級クラスでは、ハングルの 基礎の復習と、口語表現 を含めた日常会話をマスタ ーします。 【講師】 国崎みどり先生	各クラス とも 若干名	各クラス 年間 3,500円 (テキスト代は 含みません。)

- ・対 象：川西町在住または、在勤の方
- ・申し込み多数の場合は、抽選となります。また、申し込みが、10名に満たない場合は開講いたしません。
- ・受講料は、個人の都合で休み・脱退をされた場合の受講料返金は、おこないません。
- ・一人でも多くの方に受講いただくために、健康体操教室とヨガ教室の重複申し込みは、ご遠慮ください。
- ・受講中のケガ等につきましては、責任を負いかねますのでご了承ください。

※申し込み及びお問い合わせ 西人権文化センター ☎0745-44-2080

集団検診

申し込み期間
4月9日(月)～5月11日(金)

実施日のうち都合のよい日時を選び申し込んでください。

種 類	実施日・場所	受付時間	料 金	内 容	対 象 者
結核検診			無料	問診 胸部デジタル撮影	65歳以上の方
肺がん	6月28日(木) 保健センター 6月29日(金) 保健センター	6/28・29 午前9時～ 11時	デジタル撮影 300円 喀痰検査 500円	問診 胸部デジタル撮影 喀痰検査（必要な方）	40歳以上の方
大腸がん	6月30日(土) けやきホール	6/30 午前8時30分～11時	500円	問診・便潜血検査（2回採便）	40歳以上の方 ☆生理中の方は受けられません。
胃がん			1,000円	問診 胃デジタル撮影	35歳以上の方 ☆ただし、妊娠中の方、胃疾患で治療中の方、6ヵ月以内に胃検診を受けた方は受けられません。
乳がん	6月28日(木) 保健センター	午後1時30分～3時	1,400円	問診 視触診 マンモグラフィ	40歳以上の女性（町での検診は2年に1回の受診となります） ☆ペースメーカー、乳房形成手術、受診中の方は受けられません。
子宮がん（頸部）	6月30日(土) 保健センター		900円	問診、視診 子宮頸部の細胞診及び内診	20歳以上の女性（町での検診は2年に1回の受診となります） ☆ただし、生理中の方・子宮摘出手術を受けた方は受けられません。
肝炎ウイルス検診	6月30日(土) けやきホール	午前8時30分～11時	600円	問診 血液検査（B・C型肝炎ウイルス検査）	40歳以上で、これまで1度も肝炎ウイルス検診を受けたことがない方。

- ★健康手帳をお持ちの方は、ご持参ください。
- ★いずれの検診も70歳以上は無料です。
- ★6月30日（土）は特定健康診査と同時実施です。特定健診を受診されない場合でも、受けることができます。
- ★各検診の申し込みは、保健センターまでお願いします。定員になり次第締め切ります。
- ★11月10日（土）にも、肺・大腸がん・胃がん・肝炎ウイルス検診を予定しております。この日は特定健康診査と同日実施です。特定健診を受診されない場合でも、受けることができます。詳しくは、9月の広報をご覧ください。

医療機関で受けることのできる検診

種 類	実 施 期 間	検診料金
肝炎ウイルス検診	平成24年6月1日（金）～平成25年1月31日（木）	1,000円
乳がん検診	平成24年5月1日（火）～平成25年2月28日（木）	2,300円
子宮がん検診	平成24年4月2日（月）～平成25年2月28日（木）	2,000円

- ★受診希望の方は、保健センターまでお申し込みください。
- ★実施場所（指定医療機関）については、保健センターにお問い合わせください。
- ★対象者は集団検診と同じです。

保健センターGUIDE

こども

*母子手帳を持参してください

保健センターで実施します

項 目	対 象	日 時	実 施 内 容
麻しん風しん 予 防 接 種 (第3期)	中学1年生に相当する年 齢(平成11年4月2日～ 平成12年4月1日生まれ)	4月3日(火) 午後1時30分～ 1時45分	これまで1回しか接種機会がなかった児に 対して、2回目の予防接種を実施します。 *持ち物: 予診票、体温計 ※必ず保護者同伴で接種してください。
4・5ヵ月児 健 康 診 査 ※個別通知あり	生後4・5ヵ月児(平成 23年10月11日～12 月10日生まれの児)	4月6日(金) 午後1時～ 1時20分	問診、身体計測、内科診察、生活・栄 養相談、絵本の読み聞かせについて *持ち物: 問診票、母子手帳
三 種 混 合 予 防 接 種	生後3ヵ月～ 7歳6ヵ月未満の児	4月10日(火) 5月8日(火) 6月5日(火) 午後1時30分～ 1時45分	《初回接種》 20日～56日間隔で3回接種してください。 《追加接種》 初回接種終了後12～18ヵ月の間に1回接 種してください。 *持ち物: 予診票、体温計、母子手帳
ポ リ オ 予 防 接 種	生後3ヵ月～ 7歳6ヵ月未満の児	4月17日(火) 午後1時30分～ 1時45分	ポリオは「飲む」ワクチンですので下 痢をしているときは接種できません。 *持ち物: 予診票、体温計
離 乳 食 教 室	①生後6ヵ月頃まで の児と保護者 ②生後7～12ヵ月ま での児と保護者	4月19日(木) ①午後1時15分 ～1時25分 ②午後2時30分 ～2時40分	①離乳食開始～2回食までの話、デモ ンストレーションと試食 ②離乳食2回食～完了にかけての話、 デモンストレーションと試食

※転入などで予防接種の予診票を持っていない方は、健康推進室(保健センター内)まで連絡してください。

おとな

保健センターで実施します

項 目	対 象	日 時	実 施 内 容
健 康 相 談 ※ 時 間 予 約 制	生活習慣病につい て心配な方、健診 結果について聞か たい方	4月16日(月) 実施時間 午前9時00分～ 11時30分	保健師・管理栄養士が日常生活に関す ることなど個別の相談に応じます。 *健診や血液検査の結果などを持参し てください。

平成24年度子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチン接種費用の助成について

国の助成制度が平成24年度も延長して継続されることになったため、本町も引き続き平成24年4月1日～平成25年3月31日まで接種費用の助成を継続します。なお、最新情報等は町ホームページでもお知らせさせていただきます。

【接種期間】平成24年4月1日～平成25年3月31日まで

【助成対象者】

ワクチンの種類	対 象 年 齢	接 種 回 数	自己負担金
子宮頸がん予防ワクチン	新中学1年生～新高校1年生相当の女子	3回	1回につき 1,500円
ヒ ブ ワ ク チ ン	生後2ヶ月～5歳未満の乳幼児	接種開始年齢に より1～4回	1回につき 800円
小児用肺炎球菌ワクチン	生後2ヶ月～5歳未満の乳幼児	接種開始年齢に より1～4回	1回につき 1,100円

【手続きに必要な書類】健康保険証又は母子健康手帳、印鑑、1回あたりの自己負担金

問い合わせ・申込み

健康福祉課健康推進室(保健センター内)

TEL 0745-43-1900

FAX 0745-43-2812



こんにちは「ひだまり」です

川西町子育て支援センター

☎0745-43-2575

相談電話 ☎43-2774

4月の行事予定

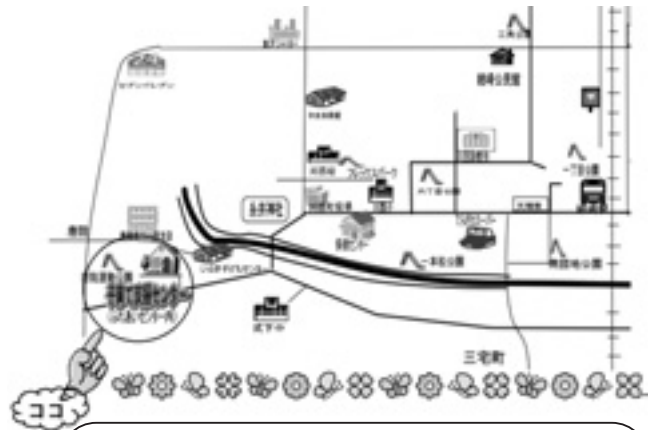
	月	火	水(午後休館日)	木	金	土
2	休館日	3	4	5	6	7
9	休館日	10	11	12	13	14
16	休館日	17	18	19	20	21 お楽しみデー
23	休館日	24	25	26 第1回子育て講座	27	28
30	休館日					

子育て支援センターご案内

- ★**利用対象者**：0歳児～小学校入学前の乳幼児とその保護者
(乳幼児だけのご利用はできません)
- ★**利用時間**：火・木・金・土曜日 9:00～16:30
水曜日 9:00～12:00
- ★**休館日**：日曜、月曜、祝祭日、年末年始
※臨時休館の場合は、事前にお知らせいたします。

～子育て支援センターはこんなことをしています～

- ・遊びの広場 ……親子で遊びを楽しみながら、交流をはかる場。
- ・コース広場 ……遊びながら、子育て情報や手法を交換し合う年齢別コース。
- ・移動広場 ……地域の公園、公民館に出向いての広場。
- ・子育て講座 ……子育てについて一緒に考え、学びあう場、ヒントをもらえる場。参加は無料、託児あり。
- ・子育て相談 ……子育てでの不安や悩みのご相談。
- ・母親クラブの支援 ……利用者による自主的なサークル活動。
- ・一時預かり ……お子さんを預かってくれる援助者を紹介します。
援助時間は原則3時間程度 {有償}



4月21日(土) カーニバルだよ！ 「ひだまり」においで～

「人形劇」……関屋なかよし文庫の方々が来てくれます。

場所……子育て支援センター

4月26日(木) 第1回子育て講座

講演：「木のおもちゃで遊んでみましょう」
講師：竹村美苗さん(おもちゃコンサルタント)
場所……子育て支援センター

子育て講座年間計画

回	月 日	内 容
1	4月26日(木)	講演 「木のおもちゃで遊んでみましょう」 講師 武村 美苗さん(おもちゃコンサルタント)
2	5月17日(木)	講演 「絵本は親子の架け橋」 講師 藤井 幸子さん(野の花文庫)
3	6月28日(木)	講演 「親子で楽しくリトミックであそぼう」 講師 北口 裕代さん(リトミック研究センター)
4	7月12日(木)	講演 「添加物がいっぱい！ 食生活の見直しをしてみませんか」 講師 岩田 節子さん(管理栄養士)
5	9月14日(金)	講演 「私の受けた幼児教育」 講師 白須 洋子さん(子どもの人権総合研究所)
6	10月11日(木)	講演 「親子で3B体操を楽しみましょう」 講師 田村 恵美子さん(日本3B体操協会)
7	12月13日(木)	講演 「子どもが愛おしくなる魔法パートⅠ」 講師 北原 由美さん(聴き方教室講師)
8	1月17日(木)	講演 「子どもが愛おしくなる魔法パートⅡ」 講師 北原 由美さん(聴き方教室講師)
9	2月15日(金)	講演 「香りでリラックス」 講師 菊地 光さん(アロマセラピスト)
10	3月8日(金)	講演 「子どもの発達について ～接し方・遊びの紹介～」 講師 堀内 由美子さん(作業療法士)



子育て講座は、誰でも参加できます。
町民の皆さん、どうぞ！
もちろん「ひだまり」利用者も！

- ★場所：子育て支援センター
- ★時間：10:00～11:30
- ★参加：申し込み不要、参加費無料、託児もしています。

コース広場申し込み

(同じ年代の子を持つお母さん同士の子育てに関する教室です。)

コース広場・0歳児コース…H23年4月2日以降～

・1歳児コース…H22年4月2日～H23年4月1日生まれ

・2歳児コース…H21年4月2日～H22年4月1日生まれ

・**申し込み期間** 町内：3月21日(水)～4月21日(土)
町外：4月3日(火)～4月21日(土)

・**募集人数** 各コース親子20組まで(支援センター登録者対象)

※0歳児コースは、町内在住の方のみ随時申し込みできます。

※定員になり次第締め切りますので、ご了承くださいm(__)m

春の交通安全県民運動

4月6日(金)～15日(日)

交通事故のない やすらぎの 大和路づくり

～大和の交通マナーを高めよう～

運動の基本

○子どもと高齢者の交通事故防止

運動の重点

- ・自転車の安全利用の推進（自転車安全利用五則の周知徹底）
- ・飲酒運転の根絶
- ・全ての座席のシートベルト、チャイルドシートは正しい着用
- ・横断歩行者の保護の徹底と正しい横断の励行（奈良県重点）

問い合わせ：役場総務課 ☎0745-44-2211（内線255）

自転車安全利用五則とは

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
 - ・飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - ・夜間はライトを点灯
 - ・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
5. 子どもはヘルメットを着用

国保中央病院だより

糖尿病の検査について

臨床検査技師長 橋詰千代子

糖尿病とは、血液中のブドウ糖の濃度である血糖値が異常に高い状態が続く病気です。血糖値が高いと、主に毛細血管が糖分によって傷つけられ、さまざまな合併症を引き起こします。

糖尿病の初期症状には尿糖・多尿症・多食・多飲・倦怠感・疲労感などがあらわれます。血糖値の高い状態が長年続くと糖尿病性神経障害・糖尿病性腎症・糖尿病性網膜症と言った重篤な合併症になる事が有ります。

原因としては、遺伝的要因やウイルス感染などによりインスリンが出なくなる1型糖尿病と遺伝的要因のほか、運動量の低下、食生活の悪化、内臓脂肪の蓄積など、生活習慣の悪化が影響する2型糖尿病があります。ほとんどの場合が2型糖尿病ですが検査を受け、適切な診断が必要です。

糖尿病の検査には朝食を抜いた状態での空腹時血糖、過去1～2数ヶ月の血糖の推移を反映するHbA1c（糖化ヘモグロビンA1c）、75gのブドウ糖液を飲んで、その後の血糖値の変化を調べるブドウ糖負荷試験等があります。眼球の毛細血管の状態を調べる眼底検査等も行っています。

臨床検査室では採血をして頂いてから1時間以内に測定値をDrに返し、診断に役立てて頂ける様がんばっています。

毎年当院で行う健康フェスティバルでは、検査技師が来院された方の血糖値を測定し検査の説明をしています。毎年たくさんの方に受けて頂き好評です。

血糖値を測定した事の無い方は一度お越し下さい。

有料広告募集中

有料広告掲載については、役場総務課広報担当（☎0745-44-2211 内線255）までお問い合わせいただくか、川西町ホームページをご参照ください。

婚活の相談

お宅まで伺います。ご相談・ご説明・出張費 無料

画期的と大好評！安い！誠実！豊富な実績！

あなたに該当する方のプロフィールを 初婚・再婚不問
該当者がいなくなる迄月2回送付します。

登録料 10,000 円

入会金 10,000 円

18～80才まで
大阪奈良結婚相談所 **ONK**

その他はお気軽にお電話ください ☎0745-78-5891
香芝市尼寺3丁目476-28

◎パーティーもあります。

HP→ **ONK** → 検索

第16回 面塚 さくらまつり

4月7日（土）午後5時～午後10時

面塚公園にて開催します。

皆さんぜひお越しください！！

今年は5時30分より先着300名様に三色団子をプレゼントします。

数に限りがありますのでご了承ください

大和平野土地改良区の 賦課金の補助率を見直しました

●賦課金は農業用水確保のための負担金

大和平野土地改良区は、水田に農業用水を安定的に供給するため、分水の維持や管理のための経費を、受益者である組合員から賦課金として徴収しています。

●賦課金の納付には町が補助しています

これまで町では市町村が改良区へ支払う負担金のほかに、組合員が納付組合を通じて全納する場合、賦課金の30%を補助し農業者の負担の軽減を行なってきました。

●補助金の内容を見直しました

今回、近年の財政難や周辺市町村とのバランスを考慮し、この補助金の比率を30%から25%に引き下げることとなりました。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ 役場産業振興課
☎0745-44-2211（内線151・152）

山 火 事 予 防 運 動 実 施

平成24年4月9日～5月13日

『忘れない 山への感謝と 火の始末』

河川の堤防や休耕田等で家庭内ごみ・枯れ草等の焼却放置と思われる火災が多数発生するこの時期、消防署では広報車等による管内巡回広報を実施し、火災予防を呼びかけます。

町民の皆様も火災予防にご協力をお願いします。

問い合わせ 磯城消防署 ☎0744-33-2461

応 急 手 当 講 習 会

応急手当には様々なものがありますが、命を救うために人工呼吸や胸骨圧迫、また心臓への除細動（電気ショック）を速やかに行う事が重要です。一般の人がAEDという機器を用いて電気ショックを行う事が認められています。

磯城消防署では、定期的に救命講習会を実施していますので是非ご参加ください。

日時：4月22日（日）、5月17日（木）
6月14日（木）、7月21日（土）
8月18日（土）、9月12日（水）
10月21日（日）、11月18日（日）
12月16日（日）、平成25年3月12日（火）
（時間は午前9時00分から12時00分まで）

場所：磯城消防署

内容：普通救命講習（AED取扱い及び心肺蘇生法などの応急手当）

受講料：無料

申込・問い合わせ：磯城消防署 救急係
☎0744-33-2461



～第23回～

～希望をください～

希望をください

勝手気ままに見えるけれど / 僕らはいつも一生懸命
みんなと仲良くなれないけれど / 僕らはとても人が好き
僕らのことを分かって下さい / お願いだから
僕らは信じていたいのです /
僕らにも / みんなと同じ未来があると

この詩は、『この地球（ほし）にすんでいる僕の仲間たちへ～12歳の僕が知っている自閉の世界～』という本に収められた一編です。著者の東田直樹さんは、5歳のときに「自閉傾向」と診断されました。人とのコミュニケーションが苦手で「話そうとするとその瞬間に、言おうと思った言葉が頭の中から消えてしまう」のだといいます。同じような障害をもつ子どもの気持ちを知って欲しいと、彼が12歳のときに書いたのがこの本です。

「自閉症」は発達障害の一つで、人との関わりがうまくできないことや、気持ちや感情がうまく伝えられない、他人の言葉の意図がわからないなどの症状をもつ脳の働きの障害といわれています。

自閉症を抱えて生きるということを、直樹さんはこんなふうに書いています。

「自分がある時知らない国に連れて行かれたとして、言葉も分からない、誰も自分のことを理解してくれないとした時、あなたは どうしますか。笑われて怒られて嬉しいことが少しもなかったら、きっといつも泣いているでしょう。僕らがおかれているのはそういう状況です。」そして、「様子がわからない僕たちを助けて下さい。助けてくれれば僕たちだってやっていけるのです。僕たちに分かるように話してください。ゆっくりと短い文で…。僕たちが変なことをしても笑わないでください。とても傷ついて何もしたくなくなります。」と続けています。

障害のある人が生きやすい社会は、誰にとっても生きやすい社会だといわれます。

障害について知り本人や家族の思いを理解する人が増えていくことや、お互いの違いを認め尊重しあえるつながりが地域に根づいていくことが、生きやすさにつながっていくのだと思います。まずは自分にできることを考えながら、温かい地域を一緒につくっていきたいものです。

（4月2日は国連が定めた「世界自閉症啓発デー」です。）

人権教育推進協議会事務局（教育委員会社会教育課）
☎0745-44-2214/FAX 0745-43-3245

4月・5月の催し物（イベントインフォメーション）

日／曜日	イベント名	施設	開演時間	入場方法	主催者
4月					
15日（日）	ピアノ発表会	コスモスホール	12：00	無料	スズキメソードピアノ教室
5月					
12日（土）	二人会	コスモスホール	15：00	前 2,000	二人会
13日（日）	奈良県吟剣詩舞コンクール	コスモスホール	9：30	無料	奈良県吟剣詩舞道総連盟
19日（土）	サロンボサノバコンサート	文化会館	18：00	前 500	川西文化会館

チケット発売案内

発売日	内 容	チケット料金	開催日・開演時間
4月1日（日）	サロンコンサート salt & Uribossa ボサノヴァナイト コーヒー紅茶を飲みながらお楽しみ下さい。	前売 500円 当日 600円	5月19日（土） 午後6時～

生涯学習講座（青少年対象）講座生募集

音楽を通して異年齢の子ども同士の交流を深めることを目的として活動しています。毎年、秋の川西文化祭と、春に行われる「子どもフェスティバル」に出演します。

受講料：年間1,000円（開講日に徴収します。開講日は後日ご連絡します）

申込み：4月23日（月）までに教育委員会事務局社会教育課にお申し込み下さい。

お問い合わせ 教育委員会事務局社会教育課 ☎0745-44-2214

川西町少年少女合唱団（4歳児（幼稚園年中相当）～中学生対象）

月2回程度、土曜日の10時から12時にけやきホールで練習しています。合唱の他に音楽劇も披露します。単独での対外公演も予定しています。

指導者☆伊藤章（いとう あや）先生 ピアノ担当

大阪音楽大学音楽学部器楽学科ピアノ専攻卒業。高島未佳子、故 安田宏子、長畑暁子の各氏に師事。現在当町少年合唱団他、音楽教室などで後進の指導にあたっている。奈良県音楽芸術協会会員。

☆田村美保子（たむら みほこ）先生 歌唱担当

大阪教育大学芸術専攻音楽コース卒業。田口久仁子、淵脇和範諸氏に師事。ドイツ歌曲、オペラアリアの研究、演奏他、ミュージカル、アンサンブルにて各種演奏会に多数出演。当町少年合唱団の他、県立高円高校講師。

子どもお琴講座（4歳児（幼稚園年長相当）～中学生対象）

月2回程度、土曜日の午前9時30分から12時に川西文化会館で練習しています。受講にはお琴の爪が必要です。お持ちでない場合は別途購入していただきます。

指導者 竹村さつき（たけむら さつき）先生

生田流正派邦楽会大師範（雅号 雅歌弥）。現代箏曲を福永千恵子・三絃を深海さとみ両氏に師事、山田五十鈴主演「しぐれ茶屋おりく」演奏会の場面に出演。アンサンブル金沢と「春の海」を演奏、他、近畿圏で幅広く演奏活動。奈良県音楽芸術協会会員、檀原音楽協会会員、阪神正派合奏団団員、天理中学校箏曲部講師を務め、全国コンクールで上位入賞。

子ども和太鼓講座（小学生・中学生対象）

月3回程度、月曜日の午後5時から7時30分にけやきホールで練習しています。単独のコンサートや、夏祭りへの参加なども行っています。

活動日時 月曜日（月3回程度） 小学校低学年 午後5時00分～6時00分、

小学校高学年 午後5時30分～6時30分、中学生 午後6時30分～7時30分

指導者☆和太鼓風姿花伝（わだいこふうしかでん）

「川西和太鼓クラブ」として平成10年発足、平成21年に観世流発祥の地にちなみ「和太鼓 風姿花伝」と改称。これまでに県内福祉施設等で演奏活動多数。他にもメンバーによる対外指導（スマイル川西、壮年太鼓、三郷町立三郷小学校、幼・小・中学校の邦楽体験教室等）多数。

生涯学習講座（成人対象）講座生募集!!

申し込み方法：4月23日(月)までに教育委員会事務局社会教育課にお申し込み下さい。

お問い合わせ 教育委員会事務局社会教育課 ☎0745-44-2214

謡曲教室（結崎観世会）

観世流能楽発祥の地である川西町では、観世流の正式な承諾を得た「結崎観世会」が結成されております。結崎観世会では、観世流の能楽師を招き謡曲教室を開講しています。謡と舞を体験し、地元観世の伝統を味わってみませんか。一人でも多くの町民の方に楽しんでもらうことを願っています。

開設期間 5月～3月（月3回、木曜日の午後2時～）

持ち物 観世流謡本、扇

講師 山本章弘（やまもと あきひろ）（公財）山本能楽堂理事長

ふるさと川西講座

テーマ 「川西町の文化財のエキスパートになりましょう」

開設期間 5月～3月（8回）

定員 30名程度（町内在住・在勤者、10名未満の場合は開講しません）

今年度のふるさと川西講座は、町内に所在する様々な文化財の情報を自分の言葉で説明できるようになることを目的としたカリキュラムとなります。

生きがいセミナー

開設期間 5月～3月

☆やわらぎ学級 水曜日14:00～16:00

☆のぞみ学級 火曜日14:00～16:00

開催場所 東・西人権文化センター

学習内容 書き取りや習字の学習から生活力を向上させる実習活動まで、年間カリキュラムにより実施します。

川西町体育協会

ソフトテニス部部員募集

- ・募集対象学年 小学1年生～5年生
- ・活動場所 町軟式テニスコート
- ・活動日 毎週土・日曜日 9:00～12:00

・※体験教室も開催いたします。見学・体験大歓迎。

楽しく活動していますので、ぜひ来て下さい。

・詳しくは川西町中央体育館までご連絡ください。 ☎0745-44-1616



体育館より

- 4月の町民開放日(中央体育館アリーナ)は、4月28日(土)です。(対象者は川西町在住・在勤者)
- 5月の運動場抽選会は、4月23日(月)中央体育館2階会議室で、午前9時より行います。

～川西町文化協会所属～

第76回歩いてみよう会

4月のご案内

「平城宮の東側、小さな古刹が点在する佐保路と、佐保川堤の桜並木を見て歩きます」

佐保川の辺にあったとされる関西鉄道大仏駅跡をスタート。満開の桜が咲き誇るさくら祭り（期間3月31日～4月13日）の佐保川の土手を満喫しつつ一路北へと進み、古寺が点在する佐保路へ。ます天平年間に創建された「海龍王寺」を訪ねます。天平3年（731）遣唐使の公開の安全を願って、光明皇后の発願で創建された古刹。重要文化財の西金堂には高さ4mの五重小塔を、江戸時代に再建された本堂には、絶対秘仏だった木造十一面観音立像を安置しています。つづいて「法華寺」へ、現在の本堂は豊臣秀頼の母、淀殿の寄進。光明皇后が自ら刻んだ十一面観音像が安置され3月20日～4月7日まで開扉されています。

つづいて最終行程、広大な平城宮跡で遺構展示館、大極殿、平城宮跡資料館等を見学します。

☆日時 平成24年4月7日（土）小雨決行、中止の場合は午前8時頃に決定します。

☆集合時間 結崎駅前午前8時45分

☆行程 結崎駅発午前9時2分西大寺行き乗車→西大寺駅→奈良駅下車・徒歩→関西鉄道大仏駅跡→佐保川土手の桜見物（弁当）→海龍王寺→法華寺→平城宮跡・遺構展示館（第二次大極殿跡）→第一次大極殿→平城宮跡資料館→近鉄西大寺駅→結崎駅午後4時30分頃の予定です。（徒歩約6km）

☆費用 参加費100円、交通費340円（結崎駅→奈良駅）、拝観料（海龍王寺400円・法華寺大人1,000円（国宝十一面観音、名勝庭園、華楽園公開時の特別料金））帰り交通費290円（西大寺駅→結崎駅）

☆雨具・昼食は各自ご用意下さい

ご案内 森川和郁 ☎44-0706 福山清市 ☎44-2602 薦田義治 ☎43-1653 中尾 陽 ☎43-0336

FINE SMILE☆



名 前 あさだ そうすけ
浅田 壮祐くん
1歳 川西町結崎
コメント とってもわんぱくな男の子！



名 前 やまもと みお
山本 実生ちゃん
4歳 川西町結崎
コメント アンパンマンとプリキュアが大好きです。すでにお笑いも好きな娘です。

FINE SMILE☆（川西町在住で小学校就学までの乳幼児）募集中!!
申込み・問合せは役場総務課 ☎0745-44-2211 内線 255まで

第7回市町村対抗子ども駅伝大会 結果報告 全35チーム中28位

川西町駅伝チームは、体育協会・スポーツ少年団NPO法人川西スポーツクラブの協力のもと、予選会、練習を行い、3月3日北葛城郡馬見丘陵公園で開催されました駅伝大会に出場し、選手みんなの頑張りで見事完走しました。

タイムトライアルレースに出場した選手も、最後までがんばりました。

選手のみなさんお疲れさまでした。

・川西町駅伝チーム選手

生島 大己・鎌田 章吾・田北航一朗・為本 龍汰・松村 勇佑・横山 兵悟
小川愛理沙・杉本 萌・西井 遥香・早川 茜・松本 有未・吉田 樹乃



町民憲章

- 緑豊かなまち。美しい自然と環境を守り、住みよいまちを創りましょう。
- 未来に伸びるまち。産業の振興につとめ、活力あるまちを創りましょう。
- 平和に暮らせるまち。人権を尊重し、笑顔あふれる優しいまちを創りましょう。
- 歴史が息づくまち。貴重な文化遺産を守り、文化の香り高いまちを創りましょう。
- 健康あふれるまち。心身をきたえ、スポーツに親しみ、明るいまちを創りましょう。

人 口／8,897人
男 4,297人
女 4,600人
世帯数／3,438世帯
(平成24年3月1日現在)

町立図書館

4月のおはなし会

- ◎小さい人 4才～1年生まで 14日(土)
◎大きい人 2年生～中学生まで 28日(土)
どちらも10時30分から おはなしのへやで

図書館では、世界中の昔話や創作のおはなしを語り、子どもたちが楽しみから読書の世界に入れるようにと願って、おはなし会を開催しています。

また、2・3歳の子どもたちには、保護者の方と楽しめる絵本とわらべ歌などをする「えほんのへや」を開催しています。日時は広報および図書館のホームページで随時お知らせしますで、どうぞご参加ください。

親と子のおはなし会

4月22日(日) 14時～14時30分
図書館2階 おはなしのへやで

4月23日の‘子ども読書の日’にちなんで、親子(4歳～)で楽しめるおはなし会を開きます。どうぞご参加ください。



「ホットケーキ」

2・3さいのひとのための えほんのへや

4月14日(土) 10じ10ぷん～10じ30ぷん
としょかん2かい おはなしのへやで

2・3歳の子どもたちを対象に“えほんの読み聞かせ”をします。保護者の方も一緒にどうぞ。

図書館のホームページをご利用ください

図書館のホームページでは、利用案内や行事のお知らせ、蔵書の検索ができます。アドレスは、次のとおりです。どうぞご利用ください。

<http://library.town.kawanishi.nara.jp>

こんな本もどうぞ ～新しくいった本から～

- | | | |
|-----------------------------|----------------|-----------|
| アインシュタインファイル | フレッド・ジェローム | 太田出版 |
| 青山流がんばらない介護術 | 青山 幸広 | 講談社 |
| 小澤征爾さんと、音楽について話をする | 小澤征爾・春樹 | 新潮社 |
| 教えて先生! ぐらしの書 | 村土 紫香 | 芸術新聞社 |
| 親が70歳になったら知っておきたい80のこと | 齋藤 紫香 | 家の光協会 |
| 外資系トップの英語力 | 宮崎 牧子 | ダイヤモンド社 |
| 解錠師 <2011年エドガー賞受賞作> | ISSコンサルティング | 早川書房 |
| 家庭のおかずのカロリーガイド | ステイヴ・ハミルトン | 女子栄養大学出版部 |
| かわいいiPhoneのきほん | 香川芳子/監修 | ソフィエティク |
| キッチンと体から毒を出す食 | 木村 早苗 | PHP研究所 |
| Q&Aと事例で読む親と教師のためのLD相談室 | 増尾 清 | 中央法規出版 |
| 子どもに食べさせてはいけない50品目 | 山口 薫 | 主婦の友社 |
| 十字軍物語 3 | 食ナビ実行委員会 | 新潮社 |
| 初心者に優しい韓国語「話す」「聞く」練習帳 | 塩野 七生 | 池田書店 |
| 「女性の薄毛・抜け毛」お悩み解消BOOK | 鄭 恵賢 | 主婦と生活社 |
| 世界自然遺産小笠原を歩こう | 浜中 聡子 | 角川書店 |
| 「つなみ」の子どもたち | 小笠原恵介 | 文芸春秋 |
| Dear KAZU 僕を育てた55通の手紙 | 森 健 | 文芸春秋 |
| 手帳スケッチ | 三浦 知良 | ソフィエティク |
| 東大寺の暗号 | 関本紀美子 | 講談社 |
| 透明水彩で描く風景 | 関 裕二 | グラフィック社 |
| 庭づくりの成功事例アイデア500 | 醍醐 芳晴 | 主婦と生活社 |
| ベイリー、大好き セラビードッグと小児病棟のこどもたち | 岩貞るみこ | 小学館 |
| 変貌する聖徳太子 | 吉田一彦/編 | 平凡社 |
| ポップアップ・クラフトのおくりもの | 高橋洋一/え | 誠文堂新光社 |
| まちがいだらけのサブプリ選び | 金沢 和樹 | 双葉社 |
| 見て見ぬふりをする社会 | マーガレット・ヘブナー・ナン | 河出書房新社 |
| 山本周五郎戦中日記 | 山本周五郎 | 角川春樹事務所 |
| 量刑相場 法の番人たちの暗黙のルール | 森 炎 | 幻冬舎 |
| わが子が発達障害と診断されたら | 諏訪 利明 | すばる舎 |

かしだしカードをお持ちのみなさまへ

4月を迎え、新しい生活が始まりました。転居等により住所や電話番号が変わられた方は、ご来館の際に変更届を提出くださいますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

～図書館カレンダー～ ● は休館日 ■ はおはなし会

4月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

5月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

2日～5日は「本を返すポスト」は閉鎖

町立図書館：川西文化会館内 電話 0745-44-2212 FAX 0745-43-3245 休館日/毎水曜日・祝日
第一金曜日・年末年始・特別整理期間 開館時間/9:30～17:00

川西町ホームページ “<http://www.town.nara-kawanishi.lg.jp/>”